

財政援助団体等（補助金）の監査結果に関する報告

平成 27 年 5 月 31 日現在における平成 26 年度に市が財政的援助を行っている団体のうち 1 団体を抽出して監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

1 監査の対象団体及び監査実施日

株式会社 大国ファーム

平成 27 年 8 月 18 日（火）

2 監査対象補助金

平成 26 年度

伊佐市企業立地等促進補助金

3 監査の方法

監査の対象となった補助金について、伊佐市企業立地等促進条例及び同条例施行規則に準拠し事務処理が適正に行われているか、補助目的に沿った執行及びその効果はどうか、以下の関係書類の提出を求め、職員や関係者の説明を聴取するなどの方法により監査を実施した。

- ・企業立地協定書
- ・事業所指定申請書
- ・事業所指定通知書
- ・操業開始届
- ・事業所操業開始確認書
- ・補助金交付申請書
- ・補助金交付決定通知書
- ・補助金の請求及び交付
- ・預金通帳（写し）
- ・関係諸帳簿類
- ・その他営業実績等資料

4 現地監査

伊佐事業所の施設のうち、大口堂崎 224 番地の大口農場イチゴ栽培ハウス（ビニールハウス 5 棟）と育苗棟（1 棟）の管理運営状況について現地監査をした結果、いずれも良好に管理運営されていることを認めた。

5 監査の結果

補助金の事務執行については、監査の結果、伊佐市企業立地等促進条例及び同条例施行規則に準拠し事務処理が適正に行われていることを認めた。また、補助金の公益上の必要性や事業の目的に沿って補助金が支出されていることも認めた。

ただし、伊佐市企業立地等促進条例第7条第1号該当する場合、事業所の指定の取消し及び補助金の返還規定が設けられているので、補助金の交付後3年以上、雇用状況の報告を受けつつ所管課が評価することが必要である。立地協定を結んだ当社が伊佐市の産業振興と雇用機会の創出を促すという所期の目的を達成されるよう望む。

今回の補助金監査において、上記所見以外に補助金の交付目的やその効果等について以下に申し述べる。

平成26年度 伊佐市企業立地等促進補助金

株式会社大国ファームは、農畜産物の生産や販売、農畜産物を原料とする食料品の製造や販売、肥料や飼料の製造や販売、農作業の受託や農作業を体験するイベントの企画立案や運営などを業とし、平成21年3月16日に大阪市生野区田島にて設立され、無農薬・有機肥料による栽培により「安全・安心」な野菜等の生産を、大阪府富田林市の農場を中心に事業展開している農業生産法人である。当社は九州進出の意向もあり、平成24年3月12日に伊佐市と企業立地協定書を鹿児島県労働水産部立会のもと締結するに至った。

その後、伊佐市菱刈前目5,017番地1に伊佐事業所を新設し、平成24年12月3日に伊佐市企業立地等促進条例第4条の規定による事業所の指定を受けている。また、菱刈川北に菱刈農場、大口径崎に大口径農場、伊佐事業所内に農産物加工品工場など次々と施設を整備し、平成26年3月13日から従業員6人（新規雇用者）で操業を開始している。

現在では、菱刈農場（約20アール、ガラス張りハウス3棟、ビニールハウス3棟）でトマトを栽培、大口径農場（約32アール、ビニールハウス5棟）でイチゴを栽培している。トマトに関しては、トマト販売や加工品のトマトジュースの販売も順調であり、現在は「ゴールドトマトジュース」という常識を覆す製品づくりにも力を入れている。そのため、周年栽培による収穫量の安定を目指し、霧島市牧園町に大霧農場（約20アール、ガラス張りハウス3棟）も整備している。イチゴに関しては、苗を大阪や北海道旭川、静岡などから取り寄せ定植したが、なかなか苗づくりに苦慮し収穫量の確保が満足に出来なかったようである。そのため、平成26年12月に育苗棟を増設し苗づくりに力を注いでいる現状である。

初期投資の大きい施設園芸に対する今回の伊佐市企業立地等促進補助金は、伊佐市企業立地等促進条例第5条に規定されている補助金のうち、雇用創出補助金として1,800,000円、設備投資補助金として15,741,000円、設備投資利子補給

補助金として 675,000 円、総額 18,216,000 円が交付されている。これらの補助金は当条例に規定された積算方法により算出されているが、伊佐事業所の平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 カ年の資金調達計画では、農山漁村 6 次産業化対策助成金として 43,681,859 円を受けているものの、農業経営基盤強化資金の融資や運転資金の借入を受けており、また多額の自己資金も必要としているので、採算ベースに到達し事業が軌道に乗るにはまだ時間が必要かと思われる。

また、新規雇用者の人材育成についても、平成 26 年度の鹿児島県緊急雇用創出事業の活用により継続雇用されているが、従業員の栽培ノウハウの習得を確実なものとし継続的に雇用することも、これから事業が軌道に乗るために必要不可欠な要因である。

現在の取引先に関しても、大阪の大国グループ各社や伊佐市内外の小売店、鹿児島中央青果(株)、山形屋産業開発(株)など販路拡大に努力されているので、売り上げ実績を伸ばされることを切に期待する。

まずは今回の伊佐市企業立地等促進補助金が有効に活用され、本市に設備投資された施設がフル稼働し、トマトとトマトジュースの販売やイチゴと冷凍イチゴシロップ漬けの販売が軌道に乗ることが最優先の目標であろう。そして、将来は施設野菜での成功とともに、当社の有機肥料を投入し土壌改良した露地野菜の栽培にも、伊佐市の農業全体の浮揚効果を期待したい。